### 高知商工会議所 会員の皆様

# 会費減免・納期の変更についてのご案内

高知商工会議所は新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境にある会員の皆様 に配慮するため、今年度会費について以下の措置を講じます。

会費の減免措置を希望される会員様は、本チラシ下部の会費減免申込書にご記載の上、FAX、 郵送、直接持参にてお申出下さい。

#### 会費の納期の変更

当所会費については、**例年6月末を納期**とさせていただいておりましたが、 特例措置として**今年度に限り、10月末を納期**とさせていただきます。

#### 会費の減免

#### (会費減免の割合)

- 1. 現会費口数の半数を減額します。
- 2. 口数が奇数の場合は、2 で割り、端数を除いた口数を減額します。 例:3口の場合は、3 口÷2=1.5口。小数点以下を除き、1 口を減額いたします。 結果、令和2年度会費は2口(1口5,000円×2口=10,000円)となります。

#### (会費減免の条件)

- 1. 新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい経営環境にある当所会員であれば、減免の対象といたします。証拠書類は求めません。
- 2. 当所の前年度会費を納入していることが必要です。
- 3. 高知商工会議所会費減免申込書を期限(9月17日当所必着)までに提出して下さい。
- 4. 1口会員については減免の対象外です。
- 5. 今年度入会の新入会員など、既に会費を納入している場合は会費減免の対象外となります。 コロナ禍の中、当所サービスをご活用いただくため、会費額をご納得の上でご納付いただいたと 考えております。ご了承ください。

本件お問合せ先・申込先: 高知商工会議所 総務課 TeLO88-875-1170 FAXO88-873-0572

## FAX 088-873-0572 会費減免申込書【令和2年9月17日(木)必着】

令和2年 月 日

令和2年度の高知商工会議所会費の減免措置を受けたく、申込します。

TEL
台帳処理日 令和 年 月 日
台帳処理者 備考